

## 令和7年度 夏季休業中の過ごし方について

相模原弥栄高等学校長

夏季休業期間は、これまでの生活を振り返り、学習のまとめや自身の取り組みについて考える良い機会です。また、長期にわたる休業のため、ときに思わぬ事故が発生したり、平素の生活のリズムが変化したりしやすい時期です。

そこで、次の事項について十分注意し、この期間を有意義に活用して、8月25日（月）には元気に登校してください。

### 1 学習について

日頃の学習を振り返り、自ら進んで課題を見いだし、自主的・計画的に学習し、進路実現に向けて取り組むこと。また、得意科目を伸ばすとともに、不得意科目は基本から学習し直し、進路実現に向けて努力と工夫をすること。校内での夏期講習を活用し、学力の向上や基礎・基本の振り返りなどを行うことも望ましい。また、普段できない研究や読書等に大いに取り組む絶好の機会である。

### 2 校外生活について

- (ア) 開放的な気分から、鉄道車内や駅周辺等公共の場所でのマナー違反や社会的なモラルに欠けた行動を取ることのないように注意すること。もちろん、頭髪・服装も高校生らしく節度を保つとともに、ルールを逸脱しないこと。
- (イ) 二十歳未満の飲酒・喫煙や薬物乱用は法律で禁止されている。今後の学業や人生に大きな影響を及ぼすので、危険ドラッグには絶対に手を出さないこと。これらは心身に影響を与えるとともに、死亡例もあるので、誘惑には絶対に負けないこと。
- (ウ) 夜間の繁華街では「さまざまな誘惑」や「恐喝、暴力」等の被害を受けるなど、犯罪に巻き込まれやすくなるので、夜間はなるべく早く帰宅すること。外出時は所在と帰宅予定時刻を家庭に必ず伝え、無断外泊はしないこと。  
※青少年保護育成条例では午後11時以降の外出は補導対象となる。
- (エ) 「出会い系サイト」など情報通信ネットワークを悪用した犯罪に巻き込まれることのないようにすること。また、被害のみならず、個人情報の漏えいや無用な書き込みによる加害的立場になる場合もあるので注意すること。必要に応じてスマートフォンやタブレット等の端末にフィルタリングの設定を行うなどの対策を行うこと。

### 3 旅行・キャンプ・海水浴・登山等について

- (ア) 登山やキャンプ等の実施にあたっては、気象情報を確認し、天候の急変や落雷に注意を払い、安全を第一に考え、事故防止に努めること。また、生命に関わる「水の事故」が毎年のように発生するので、海や川での遊泳等については、十分安全に注意すること。
- (イ) 旅行、キャンプ、登山等を行う場合は、計画に従い保護者と相談の上、適切な責任者とともに実施すること。

### 4 アルバイトについて

家庭の事情等でやむをえずアルバイトする場合は、学習や生活に支障のないよう、十分配慮して無理の無いように計画的に行うこと。高額報酬、簡単な仕事に惑わされ「闇バイト」「JKビジネス」等に関わることがないようにすること。危険を感じたら直ちに警察に通報し、その後家庭や学校にも連絡をすること。

### 5 不審者、不快行為の被害について

皆さんには注意の呼びかけを行うとともに、警察との連携も図っているが、自身でも被害に遭わないよう複数で早めに下校する等の対策を考える。万が一被害に遭ってしまった場合は、大きな声を出す「近くの大人に助けを求める」「お店や民家に助けを求める」など身の安全を確保すること。危険を回避したら直ちに警察に通報し、その後家庭や学校にも連絡をすること。

### 6 交通安全、事故防止について

近隣の方々から、自転車通行マナーについて多くの苦情が寄せられている。また、高校生の自転車事故が多くなっており、その一部は死亡事故につながる重大な交通事故になっている。事故にあった時には必ず警察に届け出をし、「大丈夫です」と言ってそのままにしないこと。自転車事故は被害だけでなく加害事故も発生しており、自転車乗車中のスマートフォン等を見ながらの運転や走行中の両耳イヤホン等の使用、並列での走行、傘さし運転などは法律違反となり、厳罰の対象となる。自らの安全のために自転車乗車中にヘルメットを着用するようにしてください。交通ルールを遵守するとともに、マナーを守り、「事故防止」「安全走行」を心がけること。バイクや自動車は高校生活には特別必要なものではないと考えられるので、なるべく免許は取得しないようにすること。

### 7 その他

- (ア) 地震等の緊急事態が発生した場合の避難場所や対応については、お家の方と十分に話し合い、あらためてこの機会に再確認すること。
- (イ) 部活動に関わる指導は、S I グループ及び部顧問が行うので指示に従うこと。
- (ウ) 図書館利用は、図書室入り口に掲示するので、確認すること。
- (エ) 自習室利用は、自習室入り口に掲示するので、確認すること。

○夏期講習期間	7月28日（月）～8月22日（金）の期間で実施されます。 各講座で時期が異なるので、各自で確認してください。
○学校閉庁日	8月12日（火）、13日（水）、14日（木） 許可なく校内立ち入り禁止です。
○事務業務	夏季休業中も、平日午前8時25分より、午後4時55分です。
○授業開始	8時25分から8時40分まで教職員の朝打合せ中の為、電話はご遠慮ください。
○学校住所	令和7年8月25日（月） 相模原市中央区弥栄3-1-8
○電話	042-758-4695（代表） 平日の午前8時25分から午後4時55分までです。